

大口町告示第111号

大口町国民健康保険出産育児一時金受領委任払要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年11月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町国民健康保険出産育児一時金受領委任払要綱の一部を改正する
要綱

大口町国民健康保険出産育児一時金受領委任払要綱（平成13年大口町告示第68号）の一部を次のように改正する。

様式第1中「被保険者証の番号」を「被保険者記号番号」に改める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年12月2日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前的大口町国民健康保険出産育児一時金受領委任払要綱の規定により作成された諸様式は、この要綱による改正後的大口町国民健康保険出産育児一時金受領委任払要綱の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。